

改訂版

ホッケー競技運営規定

社団法人 日本ホッケー協会
技術委員会競技部
2011年（平成23年）4月1日施行

1. 目的

ホッケー大会の運営や試合が公正に滞りなく行われると共に、選手・監督・観戦支援する者・大会を企画運営するすべての人びとがホッケーというスポーツを通じ、友情・楽しみ・健康などを享受し、お互いの成長とさらなるホッケーの振興をめざすものである。

2. 大会運営

- (1) 大会は、(社)日本ホッケー協会の監修になる「ホッケー競技規則」および「ホッケー競技運営規定」に則り、管理運営される。
- (2) この「ホッケー競技運営規定」は、(社)日本ホッケー協会から全国各ブロックホッケー協会、各都道府県ホッケー協会、ならびに各関係団体に交付される。
- (3) 大会に際しては、その開幕に先立ち「ホッケー競技運営規定あるいは抜粋のコピーが、大会運営本部からその大会に参加する全てのチームに配布されるものとする。

3. 登録

- (1) 試合に出場する者は、年度当初それぞれの手順に従い日本ホッケー協会、各関係団体、地区ブロック・県協会等にチームあるいは個人登録を完了しておかねばならない。

4. 参加申込

- (1) 大会出場チームは別に定めるところ（登録の方法、登録期限等）に従い、大会運営本部に「大会参加申込書」を提出しておかなければならない。
 - (ア) 選手、監督、コーチ、フィジオセラピスト、ドクター(または手当とするもの2名)、部長、引率者等大会参加申込書に記載される者はすべて日本ホッケー協会へスティックカード登録をしておかなければならない（国体を含む）。
 - (イ) 参加選手登録は30名以内とし、それに満たない員数のみ、追加登録できる。
 - (ウ) 別途規定のない限り、外国人競技者は30名の内、4名まで登録できる。
- (2) 大会参加申込書に記載すべき内容
 - (ア) 監督およびコーチの氏名
 - (イ) 参加を希望する30名以内の選手の氏名と、それらの選手につけられるべき1番から30番までの番号（国民体育大会、全日本社会人大会、全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校選抜大会は、別途の規定による）
 - (ウ) 主将の明示
 - (エ) フィジオセラピスト、ドクター(または手当とするもの2名)の氏名
但し、監督、コーチ、登録選手は手当とするものと兼ねることは出来ない。
 - (オ) 選手が着用する第1及び第2の、2セットのユニフォームの色柄の詳細
 - (カ) スティックカードID番号
 - (キ) 試合に出場する者（22名以内）の明示

5. 追加・変更・削除

- (1) 参加選手登録の追加・削除は、競技開始3日前(17:00)までに書面により大会運営本部に届け出ること（ただし、国民体育大会、全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校選抜大会は別途の規定による）。
- (2) 試合出場選手および役員の追加・変更・削除は競技開始3日前(17:00)までに書面により大会運

営本部に届け出ること。但し、選手については、上記4.(2)(イ)、5.(1)参加を希望する30名の中からの限る。

(3) 大会期間中、試合出場登録の選手、役員の変更は許されない。

6. 監督主将会議

(1) 監督ならびに主将は、TD(トーナメントディレクター)またはそれに準ずる競技役員が大会に先立って開催する大会前の打ち合わせ、いわゆる「監督主将会議」に必ず出席しなければならない。やむを得ない場合は代理を認める。

(2) 各チームは監督主将会議の席上に、必ず2セットのユニフォーム(ゴールキーパー用を含む)を持参しなければならない。

7. ユニフォーム

(1) 試合に際して各チームは大会参加申込書に記載された色柄のユニフォームを着用しなければならない。それらに追加すべき付属品(スパッツ、アンダーシャツ等)は各チームで統一されていなければならない(同系色である必要はない)。各チームのユニフォームの少なくとも1セットは、シャツ並びにパンツ等がそれぞれ1色で構成されていなければならない。ゴールキーパーの特権を有するプレーヤーのユニフォームの色はフィールドプレーヤーのユニフォームの色と異ならないなければならない。

(2) フィールドプレーヤーのストッキングの白色は禁止。

(3) 競技役員により、相互の服装が紛らわしく区別しにくいと判断された時には、いずれかのチームが服装を変えなければならない。この件について友好的な話し合いが成立しない場合にはトスを行い、服装を変えるチームを選定する。ゴールキーパーは自チーム・相手チームのいずれとも異なる色柄のシャツを着用すること。

(4) (社)日本ホッケー協会が特に認め許可を与えた場合を除き、チームの監督、選手、審判員ならびにその他の競技役員は、その衣類や用具に、企業・団体等の広告・宣伝に類する文字やマークをつけてはならない。

(5) 各選手につけられる番号は、シャツの背中中央並びにパンツ(スカート)の前面に表示されなければならない。番号の大きさ等については、別に定める「社団法人日本ホッケー協会ユニフォーム基準」による。この番号は、大会を通じて固定不変のものとする。但し、ゴールキーパーはシャツの前後(中央)に表示しなければならない。

(6) 各チーム万が一の場合に備え、番号を貼り付けられるようにした番号なしのシャツを含む、予備のユニフォーム2着を用意しておくものとする。

(7) 試合会場には必ず2種類のユニフォームを持ってくること。

(8) **GK用ユニホームはフィールドプレーヤーの2色と異なる2色を準備する。**

8. 出血処置

(1) 選手が負傷により出血した時は直ちに退場しなければならないが、止血処理と傷の手当てが完了するまで再出場することができない。また、再出場する前に血液の付着した衣類は交換し、ステイック等の用具は洗浄しなければならない。

(2) 出血でフィールド表面が汚れた時は、直ちに80%アルコール液で約1分間、天然芝の表面を洗浄するか、もしくは80%アルコール液に浸した布で約1分間、人工芝の表面を擦らなければならない。この作業の間、試合は停止される。

9. GK規定

(1) ハンドプロテクター

(ア) 幅 228mm、長さ 355mm 以内

(イ) スティックが手で持てないとき、スティックを保持するために加工してはいけない。

(ウ) 白色禁止

(2) レガード

(ア) それぞれ、幅 300mm 以内

(イ) 白色禁止

(3) 白色シャツは禁止

(4) ゴールキーパーまたはゴールキーパーとしてプレーする選手は、守備するときは、少なくともヘッドギアは身につけておく必要がある。その他許可された防具（レガード、キッカーズなど）を身につけることもできる。ヘッドギアのみゴールキーパーはヘッドギアを外せば 23m ラインを越えてプレーできる。ただし、はずした防具はゴールの後ろまたはジャッジ席に置く。ペナルティ・ストロークのストロークを行うときはすべて外すことができる。

10. 装具・用具の規定

(1) PC 時にのみ、守備側プレーヤーは、当該試合の TO（テクニカルオフィサー）の許可を得て保護用手袋（長さ 270 mm、幅 160 mm、厚さ 130 mm 以内）、フェースマスク、膝当て等を着用できる。ただし、PC 終了後は速やかにはずすこと。ただし、医学的理由等が認められる場合は TD（トーナメントディレクター）の許可の下、常時着用可能である。

(2) スティックの湾曲の深さは 25mm 以内であること。ヘッドの 100mm 以内は白色、緑色のテープ等による加工は禁止する。

(3) 貴金属・アクセサリ、その他危険と思われるものは付けることができない。

(4) スティックにはスティックシールが貼り付けられていること。

(5) PC, PS 時にスティックの交換はできない。

(6) シューズは白色系以外が望ましい。

11. チームの構成

(1) 各チームとも特に別途の規定のない限り、22 名の選手が登録できる。

(ア) 各チームはゴールキーパーの特権を行使する 1 名のプレーヤーを、プレイフィールド内におくことができる。

(イ) 外国人競技者は 4 名まで登録でき、その内 3 名までがプレイフィールド内でプレーできる。

(ウ) 主将は、競技フィールド上においてもベンチに下がっていても差し支えない。但し、イエローカードまたはレッドカードにより退場を指示された場合に限っては、代替りの主将を指名してキャプテンマークを付けさせる。

12. エントリーフォーム

(1) 各チームは出場する試合に先立ち、事前に定められた時間と場所に、以下の事項を必ずエントリーフォームにて申告しなければならない。

(ア) 先発出場選手 11 名

(イ) 控え選手 11 名まで

(ウ) 主将および GK (ゴールキーパー)

- (エ) 監督、コーチ
- (オ) ユニフォームの色柄
- (カ) フィジオセラピスト、ドクター（または手当とする者2名）の氏名
手当とする者には当該チームの監督、コーチ、登録選手は除く。
- (キ) これらの選手は、提出済みのエントリーフォームにその氏名が記載されており、かつ、その時点で出場停止処分を受けていない選手でなければならない。

13. リーグ戦における順位決定

- (1) 合計「勝ち点」の多い順
各試合において、勝利チームに3点、引き分けチームに各1点、敗戦チームに0点の「勝ち点」が与えられる。総当たり全試合の終了時点で、この「勝ち点」の合計の多い順に、上位とする。
- (2) (1)の合計「勝ち点」が同じ場合は、「勝利数」の多いチームを上位とする。
- (3) (2)においてなお同位の場合は、合計「得失点差」すなわち「総得点数－総失点数」の差の多いチームを上位とする。
- (4) (3)においてなお同位の場合は、相手から得た「総得点数」の多いチームを上位とする。
- (5) (4)においてなお同位の場合は、当事者チームの「試合結果」で勝った側のチームを上位とする。
- (6) (5)においてなお同位の場合は、別途ペナルティ・ストローク戦を実施し、得点数の多いチームを上位とする。
- (7) なお、1位チームが3チームの場合、ペナルティ・ストローク戦を実施し、同一チームが連勝したとき、そのチームを1位とする。
- (8) 1位チームが4チーム以上の場合、トーナメント方式のペナルティ・ストローク戦を実施し、順位を決定する。なお、組み合わせは抽選とする。

14. ペナルティ・ストローク戦

- (1) 担当競技役員と審判員が協議の結果、ペナルティ・ストローク戦に使用すべきいずれかのゴールを選ぶ。また、両チーム主将のコイン・トスによって、どちらかのチームが先にストロークを行うか（先攻）を決める。
- (2) 当該競技役員は両チームに5名のストローカーとGK1名を出すようながす。
- (3) レッドカードによる退場処分を受けている選手を除いた、エントリーフォーム記載選手の中から選ばれた各チーム5名の選手（ストローカー）とゴール前に立つプレーヤー（守備者）からなる。各選手は、監督によって競技役員（TO）に事前に申告された順番に従って1回ずつストロークを行う。
 - (ア) ペナルティ・ストローク戦の最中に選手に退場処分が課せられた場合には、それがストローカーであれば、それ以後ストローク戦に参加することは認められず、その選手の行う予定であったストロークにおいては、得点が認められなかったものとして記録される。
 - (イ) ゴールキーパーに退場処分が課せられた場合には、そのチームの5名のストローカーの中の1名を、代替りのゴールキーパーとすることができる。その選手は、引き続き自分の順番にストロークを行うことができるが、ゴールキーパーとして守備につく際は、ヘッドギアをつけなければならない。また、ゴールキーパーとして守備につく一般的な防具を装備する事ができる。
 - (ウ) GKの特権を持たない守備者に退場処分が課せられた場合は、そのチームのストローカーの中の1名が代替りの守備者を行うことができる。

- (4) 得点数の多いチームが勝者となり、たとえ10名の選手全員がストロークを終了していなくても、勝敗が決まった時点でペナルティ・ストローク戦は打ち切られる。
- (5) 両チーム同点の場合には「サドン・デス方式」、すなわち両チームが同数のストロークを行う中で、最初にリードしたチームを勝者とする方法により、第2巡目のペナルティ・ストローク戦が行われる。
 - (ア) 1巡目で先にストロークを行ったチームは、「サドン・デス・シリーズ」では先にストロークを行うことはできない。
 - (イ) 参加する選手は1巡目と同じでなければならないが、途中参加不可能となった選手については交代することができる。しかし、退場処分を受けている選手との交替出場は、当然ながら許されない。
 - (ウ) この「サドン・デス・シリーズ」は、必要であれば両チームに各々5ストローク以上与えるものとする。ストロークを行う選手の順番が1巡目と同様である必要はなく、同じ選手がストロークを何回も行うことさえなければ、監督は1回のストロークの度ごとに、5名の中からストローカーを自由に選定することができる。
- (6) ペナルティ・ストローク戦に際しては、監督、守備者、ならびに5名のストローカーだけが競技フィールド内に入ることができる。これらの人々は、審判員あるいはジャッジ席の競技役員によってストロークを行うか守るかを指示された時以外は、23mラインよりもセンターライン寄りに位置していなければならない。

15. 試合時間等

- (1) 試合時間は規則に定められた各々35分からなる2ピリオド（前半及び後半）とし、その間に5分間のハーフタイムが設定される。また規定時間を終了した時点での両チームの得点数が、公式に記録される。なお、前半、後半、ハーフタイムの時間は、10分間以内の範囲で大会ごとに決めることができる。
 - (ア) 前半又は後半の終了間際に与えられたペナルティ・コーナーは、規定の試合時間が終了しても中止されることなく、そのペナルティ・コーナーを完了するまで続けられる。
 - (イ) 規定時間の終了の合図は、通常どおりジャッジ席のホーン信号によるが、実施中のペナルティ・コーナーはそのまま続行される。ペナルティ・コーナーが完了した時は、審判員のホイッスルをもって終了となる。
- (2) 延長戦
 - (ア) 本運営規定15.(1)の試合時間内に勝敗が決しなかった場合、何らかの理由により勝者を選定する必要があるとき、別途規定がない限り、決勝戦(三位決定戦)において、は以下の手順に従い、延長戦が行われる（全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校選抜大会は別途の規定による）。
 - (イ) 5分間の休憩の後あらためてトスを行い、その勝者がサイドまたはボール保持のいずれかを選んだ上で延長戦を行う。
 - (ウ) 時間は前・後半各7分30秒間とする。両チームは前半終了時点で、休憩時間をおかずにサイドをチェンジする。しかしこの延長戦は、いずれかのチームが得点した時点をもって終了するものとし、得点したチームが試合の勝者となる。
 - (エ) 延長戦の間に勝敗が決しなかった場合、何らかの理由により勝者を選定する必要があるときはペナルティ・ストローク戦を実施する。

16. 時間の管理

- (1) 試合時間はジャッジ席のTOが管理し、試合前半の完了ならびに試合終了の時間を明示する全責任を持つものとする。ただし、15.(1)(ア)により、ペナルティ・コーナー完遂のために試合が引き延ばされた時には審判員が前半または後半終了を示す責任を持つものとする。
- (2) 審判員は、試合の開始または再開の時に必ずホイッスルを吹く。また、試合を一時停止し中断する時や、その後の試合再開の時にもホイッスルを吹き、これをジャッジ席のTOに明示しなければならない。

17. 試合の中断

- (1) 審判員または競技役員は、悪天候等のために試合を中断した場合、必ず同じ日に同じフィールドである必要はないが、以下に示す条件を満たすように、できるだけ早くその試合を再開しなくてはならない。
 - (ア) 再開された試合は、本運営規定15.による正規の全試合時間を満たすまで続けられる。また、試合再開時点の得点は、試合を中断した時の得点とする。
 - (イ) 試合再開に際しては、本運営規定19.による選手の交代に関する事項は、試合が中断されなかったものとして取り扱われる。

18. 没収試合

- (1) 試合開始時はプレイフィールド上に11名いなければならない。試合中、プレイフィールド上に7名以下になった場合は没収試合とし、記録上の得点を5対0とする(トーナメント戦の場合)。ただし、没収された時点で点差が6点以上あった場合には、そちらの得点を記録として優先させる。
- (2) 試合に際して、監督またはそれに替わるチーム代表者(いわゆる責任者)が不在の場合は没収試合とする。
- (3) リーグ戦方式の大会において18.(1)の条件が満たせなくなった場合には、当該試合の記録上の得点は5対0とし、同時に当該チームがそれまでに行った他の試合の記録も、また、当該チームがそれ以降に行う予定であった試合の記録も、すべて5対0と記録される。当該チームの順位は、所属するプールにおいて最下位となる。

19. 選手の交代

- (1) 交代選手は当該試合への出場選手としてあらかじめ登録されている選手の中から選ばれるものとする。但し、イエローカードまたはレッドカードにより退場処分を受けている選手は、その退場時間中に他の選手と交代することはできない。
- (2) チームは、試合中いつでも選手を自由に交代させることができる。但し、ペナルティ・コーナーが与えられている間は、負傷した守備側のゴールキーパー以外の選手に対する交代は認められない。ペナルティ・コーナーが与えられた際に守備側のゴールキーパーが退場処分になったときには、フィールドプレーヤーの中の1名を控えのゴールキーパーと交代させることが認められる。交代させられた選手は、直ちにチームベンチに戻らなければならない。
- (3) 選手の交代は、通常ジャッジ席の競技役員の管理の下で、試合時間を停止することなく行われる。また、交代により出場する選手は、退場すべき選手がプレイフィールド外に出るまでは、プレイフィールド内に入ることができない。フル装備のゴールキーパーの交代においては、審判員の管理の下で試合時間を停止して行う。その際、交代は23m付近でよい。

- (4) 交代により出場しようとする選手は、退場すべき選手の番号が記された掲示板を手に持ち、ジャッジ席前のセンターライン付近(ジャッジ席から 3m 以内)に立つものとする。その掲示板を退場者に手渡して交代しなければならない。

20. 試合中における制限

(1) 競技フィールド*への立ち入り

- (ア) 試合に直接関与する 2 2 名の選手と 2 名の審判員の他は、審判員の許可がない限り競技フィールド内に立ち入ることができない。この規則は、選手や審判員が出場不可能の状態となった場合も適用される。ただし、ジャッジ席の競技役員や審判員から選手交代や医療措置等を指示された場合は、この限りではない。
- (イ) プレー不可能な状態となった選手が退場できないか、または退場する意思がない場合、審判員は試合を一時停止し、担架の搬入を指示し、担架に乗せて退場させることができる。その際、登録済みドクターまたはフィジオセラピスト (またはエントリーフォームに明示された手当とするもの 2 名) を選手の救護のため入場させ、必要であれば担架運搬人に担架の搬入を指示し、担架に乗せて退場させる。チームにドクター/フィジオセラピスト/手当とするもの 2 名が登録されていても、監督またはコーチのいずれか 1 名が入場できる。このとき入場したものはプレイフィールドのプレーヤーに対してコーチングをしてはならない。また、ゴールキーパー以外の選手に対して、プレイフィールド内で応急処置以外のけがの手当てを行ってはならない。
- (ウ) チームに登録済みのドクター/フィジオセラピストがいない場合は、試合会場の担当医師に介護・援助を依頼し、入場できる。この際入場者は、ゴールキーパー以外の選手に対して、競技プレイフィールド内でけがの手当てを行ってはならない
- (エ) 手当のためにベンチから上記のものが競技プレイフィールド内に入った場合、もしくは担架によって退場した場合、そのプレー不可能な選手は最低 2 分間ベンチに留まらなくてはならない (但しゴールキーパーを除く)。その 2 分間の計時は、ジャッジ席の競技役員がこれを行う。
- (オ) 飲料水の補給等は、競技プレイフィールド内で行ってはならない。試合中断の時を含み、試合中飲料水の補給等を行う場合は、競技プレイフィールド外へ出て行わなければならない。給水したプレーヤーは交替をすることが認められているサイドの 2 3 m 地域の間(中央部)のところからのみ、再入場しなければならない。
- (カ) 監督とチーム役員と選手は、競技役員にあらかじめ許可を得た上で、ハーフタイムにベンチを離れることができる。この場合、スティックや防具等は指定された場所に置いておかねばならず、また、試合開始の 2 分前までにベンチに戻っていなければならない。

(2) ベンチ規制

- (ア) 試合の控え選手 11 名まで (但し、国民体育大会、全日本社会人大会、全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校選抜大会は別途の規定による) と、チーム役員 (監督、コーチ、フィジオセラピスト、ドクター) との合計 15 名までは、一時停止時間も含めた全試合時間中を通じて、チームベンチに着席していなくてはならない。
- (イ) 監督は、ベンチの中で最もジャッジ席に近い位置にいないといけない。監督・コーチ・選手以外は後列に位置するものとする。
- (ウ) コーチングエリア(22.(3))が設定されている場合は、監督またはコーチが 1 名入って競技フィールドの選手に指示を与えることができる。
- (エ) ベンチ内のチーム役員と選手は、いかなる場合であれ、ジャッジ席の競技役員に向けて、あるいは審判員や相手チームの選手に向けての不適切な発声を厳しく禁じられる。

(オ) その試合を担当するジャッジ席の競技役員は、ベンチの不当行為に対して警告を与えてもその効果が表れない場合は、当該関係者に対してベンチからの退場を命じ、その後の試合時間を通じて隔離された場所に留めて置くことができる。

(カ) 状況によっては、試合終了の後、TD(トーナメントディレクター)またはそれに準ずる競技役員により、更に追加の懲戒処置がとられることがある。

(3) その他

選手は試合中を通じてシャツの裾をキチンと処理（パンツ、スカートの中に入れる）し、必ず脛当てを着用して、ストッキングがそれを覆うように膝下まで上げておかなければならない。

2 1. 抗議の申し入れ

(1) 抗議の受諾は、大会規定による。

(2) 試合またはペナルティ・ストローク戦終了後に監督が抗議を申し入れする時は、公式試合記録用紙の監督署名欄に署名し、その脇に抗議を申し入れる意志のあることを記した上で、試合終了後 15 分間以内に、書面をもってその試合の担当競技役員に提出しなければならない。この 15 分間以内に書面による抗議が提出されなければ、抗議はなかったものとみなされる。

(3) 書面での抗議が申し入れられた後、更に 15 分の間に、監督は預託金として 5 万円をその競技役員に支払うものとする。預託金の支払いがなかった場合には、その抗議は無効とされる。抗議が認められなかった場合には、預託金は返済されない。

(4) TD(トーナメントディレクター)またはそれに準ずる競技役員は、当該試合終了後 2 時間以内に抗議に対する決議を下し、当該チームの監督に対し、書面をもってこれを通知しなければならない。この TD(トーナメントディレクター)の決議が最終決定となる。

2 2. その他

(1) 監督は大会期間中のチームの言動について全責任を持つ。

(2) 交代選手の管理上、交代用の補助ラインを引いてもよい。

(3) チームベンチとサイドラインの間に余裕があるときは、コーチングエリア(バルコニー)を TD の許可を得て設置してもよい（サイドラインから 2 m 以上離れていること）。

(4) その他、競技運営に関する疑義については、TD(トーナメントディレクター)と日本ホッケー協会が協議の上、決定するものとする。

(5) 大会期間中及び試合中における著しく不当な行為への懲戒

(ア) 試合中は、競技規則 P 4 4 - 1 4 の個人に対する罰則に準ずる。

(イ) 大会期間中及び試合時間以外に発生した場合。

・ TD が裁定し相当の処分を科す。また、日本ホッケー協会が審議し別途懲戒が科せられる。

用語の解説

競技フィールド：91.4m・55m ラインの中を示す。

—以上—